



薬食安発第 1008001 号
平成 20 年 10 月 8 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

一般用医薬品の区分リストの変更について

「薬事法第 36 条の 3 第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成 19 年厚生労働省告示第 69 号）の一部を改正する件について」（平成 20 年厚生労働省告示第 489 号）が平成 20 年 10 月 8 日に告示され、同日に適用されたことに伴い、平成 19 年 3 月 30 日付け薬食安発第 0330007 号安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストについて」の別紙 1（第一類医薬品）、別紙 2（第二類医薬品）及び別紙 3（第三類医薬品）について、下記のとおり変更いたしました。

また、今回の変更に合わせた区分リストを作成いたしましたので、合わせて貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願ひいたします。

記

1. 第一類医薬品について（別紙 1）

- 表から次のものを削除する。
- ・テルビナфин
 - ・プラノプロフェン

2. 第二類医薬品について（別紙 2）

（1）無機薬品及び有機薬品について

- 表から次のものを削除する。
- ・グリセリンモノグアヤコールエーテル
 - ・セキサノール

○表に次のものを追加する。

- ・オキシテトラサイクリン
- ・臭化ナトリウム
- ・テトラサイクリン
- ・テルビナフィン
- ・プラノプロフェン
- ・ヘパリンナトリウム
- ・ポリミキシンB

(2) 生薬及び動植物成分について

○表に次のものを追加する。

- ・カラセンキュウ。ただし、外用剤を除く。
- ・コロハ。ただし、外用剤を除く。
- ・センボウ。ただし、外用剤を除く。
- ・テンジクオウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ヤカン。ただし、外用剤を除く。
- ・レンケイ。ただし、外用剤を除く。

3. 第三類医薬品について(別紙3)

(1) 無機薬品及び有機薬品について

○表から次のものを削除する。

- ・シーサップ
- ・セアプローゼ
- ・ヒドロキソコバラミン
- ・ペクチン

○表に次のものを追加する。

- ・吸水軟膏
- ・親水軟膏
- ・単軟膏
- ・ドミフェン臭化物
- ・白色軟膏
- ・マクロゴール軟膏

(2) 生薬及び動植物成分について

○表に次のものを追加する。

- ・カラセンキュウ。ただし、外用剤に限る。
- ・カンテン

- ・コロハ。ただし、外用剤に限る。
- ・センボウ。ただし、外用剤に限る。
- ・ツルボ。ただし、外用剤に限る。
- ・テンジクオウ。ただし、外用剤に限る。
- ・バイカ
- ・ビヤクズク
- ・マムシ胆
- ・マムシタンパク分解物
- ・ヤカン。ただし、外用剤に限る。
- ・レンケイ。ただし、外用剤に限る。

別名として記載するもの

- ・アカネコン → センソウの別名
- ・アロエ葉末 → アロエの別名
- ・カイクベン（海狗鞭） → カイクジンの別名
- ・オトギリソウ（弟切草） → ショウレンギョウの別名
- ・カイマ（海馬） → カイバの別名
- ・コウクベン（広狗鞭） → コウクジンの別名
- ・ジユ（地榆） → チュの別名
- ・センゾクダン → ゾクダンの別名
- ・ソウジシ（蒼耳子） → ソウジの別名
- ・タントウシ（淡豆鼓） → ズシの別名
- ・ドッカツ（独活） → ドクカツの別名
- ・ニッケイ（肉桂） → ケイヒの別名
- ・ハゲキニク（巴戟肉） → ハゲキテンの別名
- ・ポビドン → ポリビニルピロリドンの別名
- ・マムシ抽出液 → ハンピの別名
- ・ミロバラン → カシの別名

第一類医薬品

- (1) 薬事法第14条の4第1項第2号に規定する厚生労働大臣が指示する医薬品であって、同号に規定する厚生労働大臣が指示する期間に1年を加えた期間を経過していないもの
- (2) 薬事法第14条第8項第1号に該当するものとして承認され、同法第79条第1項の規定に基づき、製造販売の承認の条件として当該承認を受けた者に対し製造販売後の安全性に関する調査を実施する義務が課せられている医薬品（その製造販売の承認のあった日後調査期間を経過しているものを除く。）と有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められる医薬品であって、調査義務が課せられている医薬品のうち、調査期間に1年を加えた期間を経過していないもの
- (3) 専らねずみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（毒薬又は劇薬に限る。）
- (4) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

	告示名	別名等
1	アゼラスチン	塩酸アゼラスチン
2	アデノシン三リン酸	アデノシン三リン酸二ナトリウム
3	アミノフィリン	
4	ケトチフェン	フマル酸ケトチフェン
5	ケトプロフェン。ただし、貼付剤に限る。	
6	ジエチルスチルベストロール	"
7	シメチジン	
8	ストリキニーネ	硝酸ストリキニーネ
9	チキジウム	臭化チキジウム
10	テオフィリン	
11	テストステロン	
12	テストステロンプロピオン酸エステル	プロピオン酸テストステロン
13	トリアムシノロンアセトニド	
14	ニザチジン	
15	ファモチジン	
16	ミノキシジル	
17	メチルテストステロン	
18	ヨヒンビン	塩酸ヨヒンビン

19	ラニチジン	塩酸ラニチジン
20	ラノコナゾール	
21	ロキサチジン酢酸エステル	塩酸ロキサチジンアセテート

注)「告示名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

第二類医薬品

- (1) 専らねずみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（毒薬又は劇薬を除く。）
- (2) 専ら滅菌又は消毒に使用されることが目的とされている医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの
- (3) 体外診断用医薬品
- (4) 下記に掲げる漢方処方に基づく医薬品及びこれを有効成分として含有する製剤

- 1 安中散
- 2 胃風湯
- 3 胃苓湯
- 4 茵陳蒿湯
- 5 茵陳五苓散
- 6 溫經湯
- 7 溫清飲
- 8 溫胆湯
- 9 延年半夏湯
- 10 黃耆建中湯
- 11 黃芩湯
- 12 忿鐘散（別名芎黃散）
- 13 黃連阿膠湯
- 14 黃連解毒湯
- 15 黃連湯
- 16 乙字湯
- 17 化食養脾湯
- 18 蕃香正氣散
- 19 葛根黃連黃芩湯
- 20 葛根紅花湯
- 21 葛根湯
- 22 葛根湯加川芎辛夷
- 23 加味溫胆湯
- 24 加味帰脾湯
- 25 加味解毒湯
- 26 加味逍遙散

- 27 加味道遙散合四物湯
28 加味平胃散
29 乾姜人参半夏丸
30 甘草瀉心湯
31 甘草湯
32 甘麥大棗湯
33 歸耆建中湯
34 桔梗湯
35 歸脾湯
36 菖帰膠艾湯
37 菖帰調血飲
38 菖帰調血飲第一加減
39 韶声破笛丸
40 杏蘇散
41 苦參湯
42 驅風解毒散（別名驅風解毒湯）
43 蒿芥連翹湯
44 鷄肝丸
45 桂枝加黃耆湯
46 桂枝加葛根湯
47 桂枝加厚朴杏仁湯（別名桂枝加厚朴杏子湯）
48 桂枝加芍藥生姜參湯
49 桂枝加芍藥大黃湯
50 桂枝加芍藥湯
51 桂枝加朮附湯
52 桂枝加龍骨牡蠣湯
53 桂枝加芩朮附湯
54 桂枝湯
55 桂枝參湯
56 桂枝茯苓丸
57 桂枝茯苓丸料加薏苡仁
58 啓脾湯
59 荊防敗毒散
60 桂麻各半湯
61 鷄鳴散加茯苓
62 堅中湯
63 甲子湯
64 香砂平胃散
65 香砂養胃湯

- 66 香砂六君子湯
67 香蘇散
68 厚朴生姜半夏人參甘草湯
69 五虎湯
70 牛膝散
71 五積散
72 牛車腎氣丸
73 吳茱萸湯
74 五物解毒散
75 五淋散
76 五苓散
77 柴陷湯
78 柴胡加竜骨牡蠣湯
79 柴胡桂枝乾姜湯
80 柴胡桂枝湯
81 柴胡清肝湯
82 柴芍六君子湯
83 柴芩湯
84 左突膏
85 三黃瀉心湯 (別名三黃散)
86 酸棗仁湯
87 三物黃芩湯
88 滋陰降火湯
89 滋陰至寶湯
90 紫雲膏
91 四逆散
92 四君子湯
93 滋血潤腸湯
94 七物降下湯
~ 95 實脾飲 (別名實脾湯)
96 柿蒂湯
97 四物湯
98 炙甘草湯
99 茯苓甘草湯
100 鷓鴣菜湯 (別名三味鷄鴣菜湯)
101 蛇床子湯
102 十全大補湯
103 十味敗毒湯
104 潤腸湯

- 105 蒸眼一方
106 生姜瀉心湯
107 小建中湯
108 小柴胡湯
109 小柴胡湯加桔梗石膏
110 小柴胡湯合半夏厚朴湯（別名柴朴湯）
111 小承氣湯
112 小青龍湯
113 小青龍湯加石膏
114 小青龍湯合麻杏甘石湯
115 椒梅湯
116 小半夏加茯苓湯
117 消風散
118 升麻葛根湯
119 逍遙散
120 四苓湯
121 辛夷清肺湯
122 秦艽羌活湯
123 秦艽防風湯
124 參蘇飲
125 神秘湯
126 參苓白朮散
127 清肌安蛔湯
128 清濕化痰湯
129 清上蠲痛湯（別名驅風触痛湯）
130 清上防風湯
131 清暑益氣湯
132 清心蓮子飲
133 清肺湯
134 折衝飲
135 川芎茶調散
136 千金鷄鳴散
137 錢氏白朮散
138 疏經活血湯
139 蘇子降氣湯
140 大黃甘草湯
141 大黃牡丹皮湯
142 大建中湯
143 大柴胡湯

- 144 大半夏湯
145 竹茹溫胆湯
146 治打撲一方
147 治頭瘡一方
148 中黃膏
149 調胃承氣湯
150 丁香柿蒂湯
151 釣藤散
152 猪苓湯
153 猪苓湯合四物湯
154 通導散
155 桃核承氣湯
156 當帰飲子
157 當帰建中湯
158 當帰散
159 當帰四逆加吳茱萸生姜湯
160 當帰四逆湯
161 當帰芍藥散
162 當帰湯
163 當帰貝母苦參丸料
164 独活葛根湯
165 独活湯
166 二朮湯
167 二陳湯
168 女神散（別名安榮湯）
169 人參湯（別名理中丸）
170 人參養榮湯
171 排膿散
172 排膿湯
173 麦門冬湯
174 八味地黃丸（別名八味丸）
175 八味道遙散
176 半夏厚朴湯
177 半夏瀉心湯
178 半夏白朮天麻湯
179 白虎加桂枝湯
180 白虎加人參湯
181 白虎湯
182 不換金正氣散

- 183 伏龍肝湯
- 184 茯苓飲
- 185 茯苓飲加半夏
- 186 茯苓飲合半夏厚朴湯
- 187 茯苓沵瀉湯
- 188 分消湯
- 189 平胃散
- 190 防已黃耆湯
- 191 防已茯苓湯
- 192 防風通聖散
- 193 補氣建中湯 (別名補氣健中湯)
- 194 補中益氣湯
- 195 補肺湯
- 196 麻黃湯
- 197 麻杏甘石湯
- 198 麻杏薏甘湯
- 199 麻子仁丸
- 200 楊柏散
- 201 薏苡仁湯
- 202 抑肝散
- 203 抑肝散加陳皮半夏
- 204 六君子湯
- 205 立効散
- 206 竜胆瀉肝湯
- 207 茶姜朮甘湯
- 208 茶桂甘棗湯
- 209 茶桂朮甘湯
- 210 六味丸 (別名六味地黃丸)

(5) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

	告示名	別名等
1	アクリノール。ただし、外用剤を除く。	
2	アスピリン	アスピリンアルミニウム
3	アセトアミノフェン	
4	アドレナリン（別名エピネフリン）	塩酸エピネフリン
5	アミノ安息香酸エチル。ただし、外用剤（坐剤を除く。）を除く。	
6	アモロルフィン	塩酸アモロルフィン
7	アリメマジン。ただし、外用剤を除く。	酒石酸アリメマジン
8	アリルイソプロピルアセチル尿素	
9	アルジオキサ。ただし、外用剤を除く。	アラントインジヒドロキシアルミニウム
10	アロクラミド	塩酸アロクラミド
11	安息香酸。ただし、外用剤（吸入剤を除く。）を除く。	安息香酸ナトリウム
12	イソチペンジル。ただし、外用剤を除く。	塩酸イソチペンジル
13	イソプロパミド	ヨウ化イソプロパミド
14	イソプロピルアンチビリン	
15	イブプロフェン	
16	イブプロフェンピコノール	
17	イプロヘプチン	塩酸イプロヘプチン
18	インドメタシン	
19	ウフェナマート	
20	エキサラミド	
21	エコナゾール	硝酸エコナゾール
22	エストラジオール	
23	エストラジオール安息香酸エステル	安息香酸エストラジオール
24	エタノール。ただし、内用剤及び外用剤（化膿性疾病用薬を除く。）を除く。	
25	エチニルエストラジオール	
26	エチルシステイン	塩酸L-エチルシステイン
27	エテンザミド	
28	エフェドリン	塩酸エフェドリン
29	エルゴカルシフェロール又はコレカルシフェロール。ただし、外用剤を除く。	ビタミンD、ビタミンD2、ビタミンD3
30	オキシキノリン	